

令和7年度 第2回茅ヶ崎市総合教育会議 会議録

議題	茅ヶ崎市教育基本計画 令和8年度改定版について
日時	令和8年2月19日（木）午後3時15分～午後3時40分
場所	分庁舎5階特別会議室
出席者氏名	総合教育会議委員 佐藤市長 青柳教育長 赤坂委員 伊藤(甲)委員 大森委員 伊藤(季)委員 (事務局) 機構順 三浦企画政策部長 江原総合政策課課長補佐 白鳥教育総務部長 木村教育総務部教育指導担当部長 小川教育総務課長 高橋教育総務課課長補佐 有本教育施設課長 中原学務課長 間井学務課教職員担当課長 新居学校教育指導課長 松永教育センター所長 松岡教育推進部長 仲手川社会教育課長 須藤社会教育課博物館担当課長 浅井社会教育課小和田公民館担当課長 荒社会教育課鶴嶺公民館担当課長 西山社会教育課松林公民館担当課長 星谷社会教育課南湖公民館担当課長 松下社会教育課香川公民館担当課長 鈴木青少年課長 高木図書館長
会議資料	・次第 ・資料1 茅ヶ崎市教育基本計画 令和8年度改定版（素案）のパブリックコメントの実施について ・資料2 パブリックコメントでの市民意見に対する市の考え方について
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者	0人

○小川教育総務課長

それでは時間となりましたので、令和7年度第2回総合教育会議を開催いたします。

本日の議題は「茅ヶ崎市教育基本計画 令和8年度改定版について」となります。概要説明の後、協議をお願いいたします。

本日、傍聴希望者はいらっしゃいません。

それでは、ここからの議事進行は茅ヶ崎市総合教育会議運営要綱第3条に基づき、本会議の議長である佐藤市長をお願いいたします。

○佐藤市長

はい。それではよろしく願いいたします。

次第に沿いまして、本日の会議の議題について、説明をお願いいたします。

○小川教育総務課長

「教育基本計画 令和8年度改定版」について、ご説明いたします。

まず、次期茅ヶ崎市教育大綱の取扱いの方針としましては、令和6年10月に開催いたしました総合教育会議にて、教育大綱と教育基本計画の連動性をより高めるとともに、本市の教育行政の方向性を市民により分かりやすいものとするため、「本市における教育振興基本計画である茅ヶ崎市教育基本計画をもって、教育大綱に代える」こととしたところでございます。

そして、今回の改定版をもって次期教育大綱に代えることとしました「教育基本計画 令和8年度改定版（素案）」について、パブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントとは、重要な計画などの策定過程において、意見をお聞きする資料をホームページ等で公表し、広く市民に意見をお聞きするものとなっております。

資料1をご覧ください。こちらが計画素案等の資料を冊子にして、公民館や図書館などの公共施設に配架し、意見を募集してきたものとなります。表紙には、策定の趣旨、案件の概要、意見聴取のポイントを示し、素案本編の前に改定の主なポイントを添付しております。

続いて、資料2をご覧ください。計画素案についての「パブリックコメント手続 実施結果（案）」でございます。

「1 募集期間」として、令和7年12月19日から令和8年1月27日まで、持参のほか、市ホームページ、郵送、FAX、メールで受け付けをいたしました。

「2 意見の件数・意見提出者数」としましては、4人の方から16件のご意見をいただきました。意見提出者の年齢、内容別の意見件数につきましては、記載の通りとなっております。内容につきましては、この後、ご説明させていただきますが、意見への対応区分については項番5の通り、「パブリックコメント手続に関する意見、要望」「その他意見」として整理したものを除き、全て「今後、取組を推進する上で参考とするもの」とさせていただきますことを予定しております。

また、改定後の計画の公表日は年度内としております。

それでは、裏面をご覧ください。「パブリックコメント手続に関する意見、要望」「その他意見」として整理したものを除いた14件の意見の概要と市の考え方を説明いたします。ご意見は全て原文のまま記載をしております。

まず、意見1から10は、計画の基本方針1「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」に関する意見となっております。「特別支援学級の整備」「教室へ入れない子どもたち、登校しづらい子どもたちへの支援」「地域の力や専門性を持った人材による教職員への支援」など、政策1「児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築」、政策2「質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備」に関する意見をいただきました。

特別支援学級につきましては、本市が居住する地域の学校に通うことができる体制を整えるために、全ての小・中学校への特別支援学級の整備を重点施策としていることについて、その上で、現在、特別支援学級が整備できていない小・中学校についても計画的に設置を進めていく方針であること、全ての学校に多様な学びの場を確保することが、共生社会の基盤になるという考え方を記載しております。

また、学校や子どもたちが抱える様々な課題について、地域全体で解決を図るための仕組みとして設置している学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの理念などを記載するとともに、多様化・複雑化する課題への対応の充実に向けたスクールカウンセラーなど専門性を持った職員についての考え方なども記載しております。

市の考え方は、記載の通りでございますが、計画を推進し、計画が示す方向性を活動や事業を通して具現化していく上で貴重なご意見として参考とさせていただきたいと考えております。

続いて意見11、12は、基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」に関わるご意見、意見13、14は、「複数の基本方針、計画全体」に関わる意見となっております。

基本方針3については、政策6「安全で安心な教育施設の整備」、政策7「子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備」に関するご意見、複数の基本方針や政策を横断するご意見をいただいております。

学校の特別教室及び屋内運動場の空調設備に関しましては、中学校では令和6年度に設置が完了し、小学校は令和8年5月までに設置が完了する作業を進めているところで

す。学校施設のトイレ改修等については、茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画に基づき、バリアフリー化や長寿命化の工事とともに、引き続き整備・改修を行っていくことなどを記載しております。

また、市長部局と連携した文化財の保護と活用の推進につきましては、展示や案内の充実を図ることで、観光の視点で魅力向上に寄与し、市民の学習や地域を大切にする心の醸成につなげる考え方を記載しております。

市の考え方は記載の通りではございますが、こちらも計画を推進し、計画が示す方向性を、活動や事業を通して具現化していく上で貴重なご意見として参考とさせていただきたいと考えております。パブリックコメントの実施結果についての説明は以上となります。茅ヶ崎市教育基本計画令和8年度改定版（素案）に関する皆さまからのご意見について協議をお願いいたします。

○佐藤市長

ご説明、お疲れ様でした。

ただ今、パブリックコメントにお寄せいただきましたご意見について、事務局から説明がありました。これらのご意見について協議・調整してまいりたいと思います。

最初に、計画の基本方針1「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」に関わる番号1から10のご意見に関して、皆さまのお考えを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○赤坂委員

それでは、資料2の3ページ、意見4のところ、市の考え方が書いてあります。これはとても大事だと思っています。「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進にあたっては、全ての児童・生徒が可能な限り同じ場で共に学ぶ機会を保障するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行えるよう、多様な学びの場を一層充実していくことが必要であると考えております。」というのも、この考えが正しいですし、本当に大事だと思っています。

浜須賀中学校に行ってきたんですが、浜須賀中学校の特別支援学級に生徒さんが28人ほどいまして、先生方、本当頑張ってもらいましたが、生徒が多すぎて大変です。ですからやっぱり特別支援学級を茅ヶ崎の中学校13校全校に作るということが本当に大事だ

と思います。今の教育委員会の計画通り、ぜひ特別支援学級を全校に設置していただきたいと思います。以上です。

○佐藤市長

他にございますでしょうか。はいどうぞ。

○伊藤(甲)委員

私もこの3ページの意見4、それから、その前のところでも特別支援学級のことが述べられているところがあるんですけども、茅ヶ崎市のいろいろなやり方を見ますと、特別支援学級については今後も設置していこうというふうに考えてらっしゃるわけですし、この市の考え方という文章に、「障がいがある・ない」というような表記ではなく、「全ての児童・生徒」という言い方をしているんですね。ですから、障がいがあるからではないからではなくて、全てのお子さんに対する対応を考えているというこの茅ヶ崎市の姿勢というのは、素晴らしいものだというふうに私は考えています。

そして、特別な配慮が必要なお子さんが一定数いるというような文言もあります。ですから、そういう認識のもとに対応していこうとしているのが、茅ヶ崎のスタイルだというふうに私は思いますので、これはとても素晴らしいことだというふうに思います。

もう少しお話をすれば、医療的ケアの必要なお子さんについても、通常の学級で受け入れを進めるように対応をしているわけですね。ですから、医療的ケアがあるから通えないというようなことがないというようなことで、様々な医療的ケアのあるお子さんだけじゃなくて、様々な手だてをしているのが、茅ヶ崎市の教育だというふうに思います。

今回、パブリックコメントでいろんな意見をいただいたところですけども、やはりここに市の考え方が書いてある通りだというふうに私は思うところです。以上です。

○佐藤市長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。お願いします。

○大森委員

パブリックコメントに対しての市の考え方を丁寧に回答されていると思いました。これは日頃の定例会でも、いろいろなご意見に関して丁寧に説明されているところがずっと

つながって、ということで感心しました。

特に、考え方を示すという部分では、3ページの意見4に対して、特別支援学級が必要な生徒さん以外にもきちんと先生方は生きづらさを感じている生徒たちを見ていきますという答えが、市の考え方の中にありました。一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行えるよう努力していきますというような文章だと思うんですが、これはとても大事なことだと思っておりますので、ぜひ示していただければと思います。

もう1点、同じようなことにつながりますけれども、4ページの意見7、先生方の支援につながるよう、ご意見がありました。それに対して、市の答えは、中間のところに、支援を要する児童・生徒への対応力も必要と考える一方で、先生方が一人で抱え込まない体制づくりも重要に考えていますという文章になっていると思います。これも非常に、大切なことだと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○佐藤市長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。お願いします。

○伊藤(季)委員

6ページにあります、意見10についてなんですけれども、子どもの安全を守る運用をどうなさっていますかという問いについて、市の考え方が6行目ぐらいからありますね。神奈川県教育委員会から毎月送付されている「不祥事防止職員啓発・点検資料」について、教育委員会からの補足説明を含めて各学校に通知を行っておりますということと、それから「遊び」や「いたずら」など見過ごされがちであったやり取りも含め、早期発見と組織的対応を強化するため、「学校における児童・生徒間の性暴力（の疑い）事案についての初動対応マニュアル」をまとめ直したっていうふうに書いてあるんですけれども。やっぱり学校に通わず保護者はすごく、その部分を聞いてみたくても聞けないっていうような、そういう保護者が多いと思いますので、こういうふうによく書かれていることが、やっぱり保護者にとっても安心につながるかと思っておりますので、もっとこういうことをされているということが知られたらいいなというふうに思いました。以上です。

○佐藤市長

ありがとうございます。他にございますか。よろしいですか。

では、これらのご意見に関しまして、対応区分は資料の通り、「今後、取組を推進する上で参考とするもの」としてよろしいでしょうか。

(一同了承)

○佐藤市長

続きまして、基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」に関わる番号11、12、「複数の基本方針、計画全体」に関わる番号13、14、及びその他のご意見に関して、皆さまのお考えをお伺いしたいと思います。お願いします。

○伊藤(甲)委員

7ページのところの基本方針3についての市の考え方の中で、学校施設の改修ということがあるんですけども、ご意見の中にエアコンというようなことが書かれているんですね。茅ヶ崎市は小学校、中学校にエアコンを設置しているんです。これは素晴らしいと思います。しかも、防災のことまで考えて、各学校にそういう設備まで用意をしているということは素晴らしいことだと思います。ある自治体ではまだこの暑いのにエアコンとかが小学校とかについていない自治体もあるんですね。そうすると、夏に部活動とか、何かやるときに、近隣の住民からうるさいとかって言われて、窓を締め切ってやってますみたいなことを、そういう話を聞きました。これはもう子どもたちの命に関わる話なんですよ。茅ヶ崎市は小学校も中学校もエアコンを入れて、夏の暑い時でも、子どもたちは快適に、そういう暑さにやられるとかいう心配なく活動できるようになっているんですね。これは私は素晴らしいことだというふうに思いました。以上です。

○佐藤市長

ありがとうございます。他にございますか。どうぞ。

○赤坂委員

私も伊藤委員と同じ意見で、意見11に関して、体育館のエアコンですが、県内16市の中で先駆けて行っているんですね。しかも、教育施設課が中心となって実施してくださったんですが、しかも体育の授業だけじゃないんですよ。災害避難所としての体育館を

作られているんですね。災害時にエアコンや照明を使用するための発電機を整備したと。これって本当にすごいことなんで、この意見を出される方はこのことまで多分ご存じではないのではないかと思います。ですから、そこまで茅ヶ崎市教育委員会はやっているんだと、災害避難所としての体育館まで考えてやっているんだということを、こちらの改定版を通して市民の皆さまに知っていただきたいなと思います。教育施設課は、本当に価値のある大きな仕事をされたと思います。以上です。

○佐藤市長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。お願いします。

○大森委員

7ページの意見12、登校時の旗ふりなど地域住民がかかわる機会があることはとても良いと思ってらっしゃるご意見でした。もしかしたらおじいちゃんおばあちゃん世代なのかもしれません。私も我が子を学校に通わせていた頃に順番に回ってきていました。もちろん校長先生も横断歩道に立って、元気に行ってらっしゃい、気をつけてと、見守ってくださる姿はたくさん見ております。保護者の方が今、働きに出て、たくさん学校に関わるができないご家庭が増えている中でも、順番にやっていきましょう、子どもたちのためだからとやってらっしゃる姿を本当に見ることができて、とてもうれしく思っています。地域の方もそれを望んでいらっしゃるの、できる範囲でご家庭が無理な場合は、多分この方は自分も参加しようと思っての意見かなと思いましたので、ぜひそういうことも続けて、できる範囲で、みんなで協力して続けているというお示しはとても重要なことだと思って読みました。以上です。

○佐藤市長

ありがとうございます。他にございますか。お願いします。

○伊藤(甲)委員

8ページのところに、公民館がない地域があるとか、図書館がない地域があるというご意見があるところなんですけども。ただ、この市の考え方にも書かれていますけれども、やはり茅ヶ崎市を見ると、子どもたちの教育、子どもたちを育てることを学校に全て

任せていないんですね。公民館の充実、図書館の充実、博物館の充実など、様々なそういう施設を充実させることによって、みんなで子どもを育てようという姿勢が感じられるというふうに私は思いました。だから、このように子どもを育てることを学校だけに任せるんじゃないで、いろんな施設を充実させることによって、みんなで子どもを育てましょうという姿勢が見られるというふうに私は感じました。以上です。

○佐藤市長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これらのご意見に関しまして、対応区分は資料の通り「今後、取組を推進する上で参考とするもの」としてよろしいでしょうか。

(一同了承)

○佐藤市長

それでは、以上の結果として、改めて、この「教育基本計画 令和8年度改定版」の内容をもって、次期教育大綱に代えるとするのでよろしいでしょうか。

(一同了承)

○佐藤市長

ありがとうございます。その他、何かご意見等ありますでしょうか。どうぞ。

○赤坂委員

全体を通してですけど、パブリックコメントではこの意見は出なかったんですけど、私は一番大事なのは食育だと思っているんですよ。いろんな問題、課題があるけども、根本的に我々が取り組むべきは食育じゃないか。それでこちらの改定版を見ますと、56ページに「給食は育ちを支える～中学校給食スタート～」というコラム欄がありますが、これがやっぱり茅ヶ崎の一番の大きな仕事だったんじゃないですかね、佐藤市長が公約に掲げられて実現された。やっぱり子どもたちの食が乱れているんですよ。これはやっぱり何とかしなきゃいかんという、この完全給食の実施。

そして、もう1つは、40ページに小和田公民館の実践例が出ていますが、「夏休み昼

ごはん問題から地域のつながりを創る」という、子どもたちと一緒にですね、昼ごはんを作り、食育をされているんですね。私、10年間ぐらい見ていますが、茅ヶ崎の公民館はすごい活動内容が現代の課題に対応した意義や価値ある活動されていますよね。このところを市民の皆さまに茅ヶ崎市って完全給食を実施して、公民館活動でもこういう食育活動やっている、非常に素晴らしい教育をやっているっていうことを、改定版を通して、市民の皆さまに伝えたいなということを思います。以上です。

○佐藤市長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他いただいたご意見も踏まえまして、改定版に基づく取り組みにしっかりと反映させていきたいと思えます。特になければ、事務連絡に移ります。

○小川教育総務課長

今後のスケジュールについて、事務局より説明をさせていただきます。本日の協議を踏まえまして、「教育基本計画 令和8年度改定版」については、パブリックコメント手続の実施結果を資料編に加えた上で、全体の調整等を行います。そして、実施結果と報告を併せて、調整後の改定版案を3月の教育委員会定例会にお諮りし策定、その後、公表を予定しております。事務連絡は以上となります。

○佐藤市長

それでは本日の日程は全て終了しましたので、第2回総合教育会議を終了いたします。これをもちまして、今年度の総合教育会議については、全日程終了となりました。誠にお疲れでした。ありがとうございました。

(終了)